

平成 29 年度決算調査について

1. 平成 29 年度決算調査について

- 先行して実施した 100 団体（20 道府県 10 政令市 70 市町村）分析を踏まえて 371 の歳出小区分を設定し、平成 30 年 10 月 12 日付で地方単独事業（ソフト）の平成 29 年度決算額について全地方公共団体向けに調査（以下「平成 29 年度決算調査」という。）を発出
- 1 月 17 日現在、1 県 5 政令市 1 町が未提出

2. 平成 29 年度決算調査の結果概要（精査中）

- 調査結果の概要は以下のとおり
 - ・ 歳出大区分については、額が大きい順に、民生費（5 兆 7, 441 億円）、商工費（3 兆 9, 775 億円）、教育費（3 兆 3, 725 億円）、衛生費（2 兆 8, 389 億円）、総務費（2 兆 6, 293 億円）となっている。
 - ・ 歳出中区分については、額が大きい順に商工費－商工費（3 兆 7, 596 億円）、総務費－総務管理費/企画費（2 兆 839 億円）、民生費－社会福祉費（1 兆 9, 464 億円）、民生費－児童福祉費（1 兆 8, 859 億円）、民生費－老人福祉費（1 兆 7, 863 億円）となっている。

3. 各団体からの意見について

- 平成 30 年度決算調査に向けて、平成 29 年度決算調査と合わせて以下の項目について照会を行っている。
 - （1） 調査表や記載要領の改善点
 - （2） 各地方公共団体における決算統計システム改修を含めた事務負担の見通しや対応に必要となる期間等
 - （3） 「見える化」によって他団体比較を行う必要のある経費
 - （4） 「見える化」にあたっての公表方法・公表様式についての希望
 - （5） 歳出小区分のうち、複数の目的別大区分・中区分の下に設定するものについて、今後、計上すべき目的別大区分・中区分を全国的に統一することとした場合の不都合の有無
 - （例）「乳幼児医療費助成」について、平成 29 年度決算調査では「民生費－児童福祉費」と「衛生費－保健衛生費」の下に設定しているが、少子化対策の観点から、「民生費－児童福祉費」に計上先を統一する場合
- 各団体からの意見の概要は以下のとおり（資料 2 参照・精査中）
 - （1） 調査表や記載要領の改善点（計 466 件）
 - ・ 歳出小区分の設定先の追加に関する意見：150 件

(例)

- 「乳幼児医療費助成」について、「民生費―社会福祉費」の下にも設定すべき。
- 認定子ども園の教育機能分に係る経費について、「教育費」の下にも設定すべき。
- 「交通政策（地域公共交通対策等）」について、「商工費」の下にも設定すべき。

- ・ 記載要領の明確化に関する意見：155 件

(例)

- 普通建設事業についても各歳出小区分へ計上することを明確化すべき。
- し尿処理施設について、廃棄物対策事業への計上を明確化すべき。
- 集落排水施設について、浄化槽維持管理促進事業への計上を明確化すべき。

- ・ 区分の集約に関する意見：23 件

(例)

- 調査項目の分類が多岐にわたっており、もう少し作業効率を考え、事業をまとめるなどして簡略した調査表にできないか。予算規模が少ない自治体ならば、全事業ごとに細分化することは時間と労力をかければできなくはないが、予算規模が大きい自治体になると、全事業をもう一度見直すということはナンセンスであると思う。そうすると、大きい自治体は高精度な回答をすることは難しく、結局国が求めている調査結果とはならないのではないか。
- 民生費及び衛生費の歳出小区分が、他の費目に比べて細分化されているため、社会保障関係経費の調査を含め、他の費目と同程度に区分を統合していただきたい。

- ・ 新たな歳出小区分の追加に関する意見：27 件

(例)

- 公共施設マネジメントに係る区分の追加を検討して欲しい。
- 基金の積み立てのみを計上する区分を追加して欲しい。
- 職員給等の人件費については、各事業の決算額により按分することとなっているが、市長、副市長、教育長の特別職給及び一般職退職手当は各事業には該当しないため、その他に計上しているが、歳出小区分に「特別職給」、「職員に係る退職手当」を追加してはどうか。
- 決算額として、国・県支出金に対する精算返納金があり、歳出小区分には該当するものがないため、本来の歳出小区分に計上しているが、精算返納金と歳出小区分の事務の内容は、性質が異なるため、歳出小区分に「国・県に対する精算返納金」を追加してはどうか。

- ・ その他：109 件

(例)

- システム経費について、事業立てしていないために明確な区分が難しい。
- システム関連経費への該当は目的別の区分とは必ずしも一体していない区分であるため、具体の事業に計上するか、システム関連経費として計上するか判断が難しい。
- 人件費について、該当する歳出小区分の事業費で按分して算出しているが、どの歳出小区分を按分基礎にするか不明確であり、各自治体により判断が異なるため、各歳出小区分の決算額に大幅な差異が生じる可能性があるため、「職員給」の歳出小区分を追加してはどうか。
- 端数調整について、決算統計と異なり手作業による対応となっているため、端数調整用の歳出小区分を中区分、もしくは大区分毎に設けていただきたい。

(2) 各地方公共団体における決算統計システム改修を含めた事務負担の見通しや対応に必要となる期間等（計 883 件）

・調査の時期に関する意見：295 件

（例）

- 決算統計と一体不可分な作業であるため、同時期が望ましい。
ただし、作業には詳細な情報の把握が必要であることから提出期限については一定程度考慮していただきたい。
- システムが対応しておらず、来年度調査が決算統計と重なると手作業が増えかなり時間がかかり厳しい状況になることから、時期的には 11 月末回答（9 月照会）で実施してもらいたい。
- この調査の回答を作成するにあたり、来年度の当初予算編成と本年度 12 月補正との業務を平行して行わなければならない状況になり、作成に割かれる業務時間は多大なものがあり、来年度以降この調査が毎年度、同時期に行うことは止めていただきたい。せめて、8 月～9 月の期間で依頼をお願いしたい。
- 次年度以降の照会時期については、今回と同時期（11 月期）若しくは 10 月期頃がありがたい。反対に 7 月期～9 月期及び 12 月期以降は避けていただきたい。

・調査の期間に関する意見：119 件

（例）

- 本調査を回答するに当たり、集計作業等をエクセルによる手作業で行うため完成までに 2～3 週間程度の時間を要した。定例化する際は調査を実施する前の事前連絡や今回調査と同期間程度の回答期間の確保が必須だと考える。
- 財務会計システムの改修だけでは対応できない部分、例えば人件費につい

てはどうしても個別に確認や項目への計上をしなくてはならず、相当の期間（2，3か月程度）が必要となることが見込まれます。

- 必要となる期間については、今回の調査時期や内容と変わらない場合、1か月は必要と思われる。また、調査時期や調査内容に変動があった場合は、1か月以上必要と思われる。

・システム改修に関する意見：234件

- この形式で毎年調査が行われるとするならば、財務会計システムの改修も検討せざるを得ず、現時点では具体的な数字は示せないが相当の期間と改修費用がかかるものと思われる。本町のような小規模自治体において、当該改修費用を捻出するのは容易ではなく、地方交付税などによる財政措置が必要不可欠である。
- 定期的な報告となればシステム改修も検討する必要があるが、その財源をねん出する事が困難である。仮に改修する必要がある場合は地方交付税措置ではなく、国庫補助金として財源の確保を行っていただきたい。
- 決算関係システムについて、当初は改修が必要なものと見込んでいたが、契約業者と調整した結果、通常の維持補修の範囲内で対応できたため、新たな支出は伴わなかった。
- 歳出小区分がここまで細かいと、システム改修も困難である（仮に歳出小区分ごとに集計できるよう改修しても、予算事業区分が細かくなりすぎて、予算編成作業も予算執行も煩雑になる）。
- 今後、分類区分が毎年度見直されるようであれば、システム改修が困難である。
- 本調査の必要性は理解できる。しかし、時間や労力を相当程度要したため、短時間かつ少労力で調査可能となるよう、システム改修等を望む。
- 特にシステム改修の必要はなく、現行システムで対応可能。

・事務負担に関する意見：208件

- 決算統計や社会保障施策経費調査に加えた本調査等、関連性のある内容についての調査が別個に行われており、回答作成のための事務効率が非常に悪い状態にある。調査の必要性があるのであれば、計画的に実施し、回答作成のための不必要な事務負担をなくしていただきたい。
- 「見える化」については理解し、より詳細な情報提供も必要だと認識はしているが、ここまで負担がかかってまで知りたいような情報ではなく、本来であれば自治体間の情報共有・分析・活用を目的とするところが、やらされて、やっただけで終わってしまう可能性がある。作成時期を見直すか、細かすぎても見にくくてどこも見ない（決算統計+決算書で知りたい情報の概要は分かることが多い）と思われるため区分をもう少し大きく分けてもらえるとあ

りがたい。

- 調査項目（歳出小区分）について、団体の歳出項目と一定の紐付けを行う関係上、極力変更が生じないことが望ましい（現在は調査の初期段階であるので、次回については変更はやむを得ないとする。）。

・その他：27 件

（例）

- 財政状況調査で一度回答しているにも関わらず再度詳細調査しなければならないのか疑問に感じる。単独事業は自治体規模や事情により他の自治体とは異なる。単純に比較する意義が見いだせない。ぜひ今回限りの調査としていただきたい。
- 各地方公共団体は、国と地方は対等であるという基本的な認識と、信頼関係のもと、主体的に、財政運営に取り組んでおり、これほどまでに、詳細な執行内容の分析と提供を、一方的に求められることは、国による管理の範囲を超えていると感じる。

（３） 「見える化」によって他団体比較を行う必要のある経費（計 59 件）

（例）

- 道路の除排雪に係る事業費（除雪機械整備も含む）
- 地震や水害に備えるための、ため池や水路等の農業用施設の改修経費

（４） 「見える化」にあたっての公表方法・公表様式についての希望（計 169 件）

・公表（活用）すべきである旨の意見：56 件

（例）

- 地方単独事業には、各自治体の財務構造の特徴や、重点施策等が現れるものであることから、共通的な様式で比較可能性が担保されるのであれば、これまでに以上に詳細な類似他都市との比較分析を行うことができるようになることから、積極的に活用を行いたいと考えている。例えば、本調査の様式を簡略化した上で財政状況資料集の 1 つとして掲載することで、財政状況の見える化を図るとともに、簡易に他都市分析ができるようになることは非常に有意義な取組であるとする。
- 膨大な作業量を要する調査であるため、市町村に対しては、結果及び分析について公表するようにしてほしい。

・限定して公表（活用）すべきである旨の意見：34 件

（例）

- 人件費については、単純な経費の案分では反映するのか非常に困難なため、どの区分の業務に算入すべきか、判断が難しい。公表にあたっては、人件費

を無理に区分分けするのではなく、その他項目に算入することを広く認めて欲しい。

- 全ての項目を公表する必要は無く、先進的な項目や、地域間で格差があるような項目に限定して良いと考える。
- 決算統計のように個別団体ごとの調査データを公表するのではなく、類似団体や都道府県単位（指定都市・都市・町村）で集計したデータ等にしていただきたい。

・公表（活用）に懸念がある旨の意見：56 件

（例）

- 公表する前に、まず各団体の調査結果が他団体と比較できる精度で項目ごとに正しく分類されているかを検証する必要があると思う。
- 「見える化」することに対して否定するつもりはありませんが、受益者負担の原則を逸脱した過度なサービス提供（給食費無料、保育料無料、こども医療費無料など）が他団体と比較できるような形で見える化（公表）されることについては、疑問を感じます。理由としては、それぞれの地域の実情に応じたまちづくりを実施していても、比較公表されると無料化している市町村がクローズアップされることで住民感情が高まり、過度な住民サービスを強要される恐れがあるためです。「見える化」を進めれば進めるほど、最終的には市町村独自の施策に充てる財源が減ることが想定されます。
- 今回の調査内容を集計し公表されたとしても、市町村にとって集計数値を行財政に反映させることは難しい。各自治体で独自の施策を実施しているなか、金額での「見える化」による比較検討により得られる成果が不明瞭で、各自治体現場においては活用が困難である。

・その他：22 件

（例）

- 財政状況資料集などで既に他団体比較する指標等多々あり、本調査の内容も新たに追加していくのであれば、一定比較すべき指標等を整理して、分析等を行う事務負担についても軽減（考慮）していただきたい。本調査の活用・公表より、まずは財務書類（固定資産台帳も含む）の活用などを検討していくところを進めたい。
- 見える化も大事ではあるが、地方公共団体職員の事務負担の増加に繋がらないよう検討してもらいたい。

- （５） 歳出小区分のうち、複数の目的別大区分・中区分の下に設定するものについて、今後、計上すべき目的別大区分・中区分を全国的に統一することとした場合の不都合の有無（計 112 件）

・不都合あり：38 件

(例)

- 本調査における目的別区分と各自治体の予算上の目的別区分との間に、不突合が生じることで、自治体予算の仕組みに影響を及ぼすおそれがある。仮に不突合でも差し支えないとの扱いにしたとしても、対外的な説明はしづらい状況になり、好ましい状況とは言えない。
- 各自治体において事業の趣旨等を踏まえ目的区分を設定していると思われるため、同様の事業であっても目的区分が相違することはやむを得ないと思われる。統一することにより、意図した施策目的と異なる区分に分類されてしまうと、自治体の施策の方向性も変わって受け取られかねない。
- 決算数値を目的別で前年度比較しているため、目的別区分の変更による影響が出てしまう。

・不都合なし（対応可能）：55 件

(例)

- 統一すべき項目を、具体的かつ決算統計作成前までに、事前に提示してもらえれば、統一は可能と考える。統一初年度は、対前年度比較が大幅に変わる場合も想定される。その場合も、要因を整理した上で OK エラーとして取り扱うこともご了承いただきたい。
- 決算統計の記載要領において、歳出目的別分類を地方単独事業（ソフト）の決算額調査を前提としたものに変更する必要がある。
- 計上先を全国的に統一することについての意見はないが、本調査は決算統計調査と密接に関わりがあることから、どの費目に計上すべきかを決算統計調査実施時に明示していただきたい。
- 可能な限り予算と決算統計の目的は一致させたいため、全国的に統一する場合は、何年度の決算分から統一するのかを早めにお示しいただきたい。

・その他：19 件

(例)

- 単独で行う事業の場合、市独自の視点で行っている事業もあるかと思う。新規調査ということもあり、区分を全国統一とするまでには、意見を集約も含め、慎重に対応をお願いしたい。今回のように、複数の目的別大区分・中区分の下に設定しても、こういった目的に、どのような支出があるかは分析可能と思うので、むしろそのような項目を増やしてもらった方が「その他」に分類するものは減って回答しやすいと思う。
- 歳出の目的区分を全国的に統一するというのであれば、付け焼刃ではなく、地方自治法施行規則第 15 条別記から改正されたい。

4. 各団体からの意見を踏まえた対応について（案）

- 各団体からの意見を踏まえ、平成 29 年度決算調査の取扱い、平成 30 年度決算調査の内容、平成 30 年度決算調査の実施時期及び決算統計システムによる調査開始時期について、以下のとおり対応することとしてはどうか。

（１） 平成 29 年度決算調査の取扱いについて

- 今回の「見える化」の取組は、委託調査によって全国の状況をより詳細に把握・分析することを目的としたものであり、平成 29 年度決算調査結果の全体概要を検討会報告書に記載する。
- 一方、今回の平成 29 年度決算調査は、「見える化」の区分や計上の妥当性を検討するために実施した試行調査であり、計上のあり方の統一について各団体から多くの意見が寄せられたことも踏まえ、区分や計上のあり方については、地方公共団体の意見やヒアリングを踏まえて引き続き検討する必要がある。
- また、平成 29 年度決算調査については都道府県や政令市において手作業で対応せざるをえない団体が多く、今後、決算統計として調査・公表するためには、総務省と各団体双方においてシステム対応が不可欠であり、総務省のシステム改修は平成 31 年度に実施する予定、各団体のシステム改修は平成 32 年度となる見込み（資料 3 参照）。
- 以上を踏まえ、平成 29 年度決算調査については、「見える化」の区分や計上の妥当性を検討するために実施した試行調査の結果として、371 小区分全てをそのまま記載する。

（２） 平成 30 年度決算調査の内容について

- 平成 29 年度決算調査と同じ内容とすることを基本としつつ、各団体等からの意見やヒアリングを踏まえた上で調査を実施する。

（３） 平成 30 年度決算調査の実施時期について

- 平成 30 年度決算調査についてはシステム対応できない団体が多いと考えられ、決算統計と同じスケジュール（5 月中旬頃発出、県の締切 7 月中旬、市の締切 8 月中旬）で実施してしまうと各団体に対応できないおそれがある。
- 一方、システム対応可能な団体が存在することも考えられることから、調査の発出は決算統計と同じタイミングとし、締切は平成 29 年度決算調査と同様に 11 月末とする。

（４） 決算統計システムによる調査開始時期について

- 地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関し、総務省側のシステム改修経費とし

て国の平成 31 年度当初予算（案）に 2,506.9 万円が計上されている。

- 各地方公共団体に対しては、今後、平成 31 年度に予算要求を行い平成 32 年度にシステム改修を行うよう要請した上で、平成 33 年度に行う平成 32 年度決算調査から決算統計システムによる調査を実施する。